

京都市告示第487号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和4年11月17日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
特定非営利活動法人そらっく（理事 芝原 健仁）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市北区紫野下柏野町56-6
- 3 事業所の名称
発達支援ステーション そらっく
- 4 事業所の所在地
京都市北区紫野下柏野町56-6
- 5 指定する事業の種類
居宅訪問型児童発達支援
- 6 指定年月日
令和4年11月11日
- 7 事業所番号
2650100312

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）